

1 号様式

記録者 事務局次長兼議事調査係長 齊藤 美穂

教育、民生常任委員会記録

招集年月日	令和2年10月29日（木）
招集の場所	議員控室
開会	午前9時28分
出席者	委員長 福田 淑子 副委員長 柳田 政喜 委員 村松 秀雄 委員 吉田 二郎 委員 平吹 俊雄 委員 手島 牧世 委員 藤田 洋一 委員 我妻 薫 議長 大橋 昭太郎
欠席者	
職務のため出席した者の職氏名	事務局次長兼議事調査係長 齊藤 美穂
協議事項	1) 奨学金による人材確保について
その他	なし
閉会	午前11時13分

2号様式 協議の経過

	開会 午前9時28分
福田委員長	皆さん、おはようございます。議会懇談会大変お疲れ様でございました。いろいろ皆さんからご意見出たと思いますので、この件につきましては、次回に皆さんで検証していきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。 委員全員出席ですので常任委員会は成立をいたしております。議長も出席されております。 ただいまから、第10回教育、民生常任委員会を行います。 皆さんにお渡ししておりました、奨学金による人材確保についての町内事業者の専門職が、美里町の町内においてどういう現状にあるのかということで、各担当課にお願いいたしました。その報告がきております。その報告について、次長から少しお話をさせていただいて、皆さんでお目通しをお願いしたいと思います。 では、次長お願いします。
齊藤事務局次長	一番上の1枚目ですが、こちらのほうは委員長からお声がけさせていただいて、提出いただいた資料になります。2ページ目めくっていただきまして、こちらは健康福祉課菊地課長から提出いただいた資料になります。A3が2枚になります。1枚目のところが病院の数ということで、美里町が一番下にあります。野崎病院と南郷病院の2つの資料ということでいただきました。（「どこだ今の」の声あり）A3版の1枚目です。（「野崎と南郷病院だけなの」の声あり）病院という括りになるとこの2つになるということでした。
福田委員長	まず、説明を聞きましょう。
齊藤事務局次長	こちらの資料は、宮城県のホームページより衛生統計年報というところから、取り出した資料ということになります。病院という括りになるので2施設ということになります。 続きまして、2枚目のA3版になりますが、こちらは長寿支援課からいただいた資料になるんですが、最初についている添書の部分にあるとおり、照会したところ施設の括り方とかそういったところで、なかなか1つの資料として、どこの施設が何人と出せないようで、こちらで宮城県に問い合わせをして、データをもらいCSVデータを加工してこのような資料に作ってもらったのですが、とてもわかりづらくて、これでいいかどうかもわからないので1枚だけ作成しました、ということでした。 もう1枚資料をめくってもらいますと、A4の資料が出てくるのですが、そのもらったCSVデータを私が加工してみたのですが、数字の羅列を必要ところを切り取って、このような形にしたんですけれども、これが介護老人保健施設、福祉施設とかいろいろな括りによって、シー

	トが全部違っていて、確かに加工がしづらいなというところで、介護老人保健施設分、小規模多機能型居宅分と分けて作成してみたのですが、これ以上のことができませんでしたので、2枚だけ資料にさせていただきました。 町内の施設がどれくらいあるのかがわからなかったのも、長寿支援課のほうにも聞いたのですが、1施設でいろいろやっている施設を1つと数えていいのかわからないということだったので、局長に相談してみたところ、施設の人に相談があるときに使用していた電話番号表があったとのことで、そちらをFAXしていただきました。美里町内だけに切り抜きできませんでしたのでそのまま加工せず資料にしました。美里、涌谷、大崎の施設一覧表で、こちらはこの調査用に作成したものではないので資料としては適切ではないかもしれません。あくまでも参考資料という扱いをお願いします。 介護福祉法に従って、施設の規模によって置かなければならない職員というのは、決まりはあるそうなのですが、どの施設に何人必要か個別に調べていないので、はっきりした数字はでないです、という話でした。毎月職員数などを提出するという調査はしていないので、ピンポイントで施設に連絡をして、現在の職員数を聞かない限り、確かな人数を拾うことはできないです、と長寿支援課からお話をいただきました。 以上です。
福田委員長	ありがとうございました。今の説明に対してご質問ありますか。ありませんか。なければ皆さんお目通しをお願いしたいと思います。 休憩いたします。
	休憩 午前 9 時 34 分 再開 午前 10 時 12 分
福田委員長	再開いたします。 町内事業所の専門職の現状把握については、詳しく拾えないのですが、平成 26 年の経済センサス基礎調査結果によりますと、介護施設については 760 人の方が働いておられます。 それから、医療の現場につきましては、371 人が働いております。なお、担当課から資料をいただいた中身を見ますと、町内の認可、認可外の保育施設の職員の数は、保育士 87 人、看護師 6 人、栄養士 6 人、調理員は 23 人という専門職の数になっております。 それから、病院につきましては、資料をまとめてみますと、南郷病院と野崎病院の 2 つの施設ですが、医者が 4 人、薬剤師 3 人、看護師は 36 人、その看護師の中身につきましては、南郷病院は 15 人、野崎病院は 21 人、准看護師につきましては、2 つ合わせて 28 人、その内訳は南郷病院 7 人、野崎病院は……。すみません平成 29 年 10 月 1 日現在で、私が南郷病院と野崎病院につきましてはその差し引いた……。南郷病院に

	つきましては、令和元年度決算の人数のものでございます。それから、臨床検査技師は2.4人、管理栄養士は2.5人、栄養士は1人、介護福祉士は21人というふうに、人数が示されています。 このような現状になっているということで、確定した人数は把握できないんですけども、それなりの人数の方が働いていらっしゃるのかなということだけを、現状として把握をしたいと思いますが、これでもいいでしょうか。（「はい」の声あり）それでは、現状把握はこのようになりました。 では、どうすればいいのかという部分につきまして、先程どなたかお話になりましたが、施設に於ける法定的な配置人数を私たち把握しておく必要があると思います。まず病院、看護師さんは何人につき何人、というふうに決まっていると思うんですけど、それから介護施設、特別養護老人施設、グループホーム、ケアハウスという、この6つにつきまして、法定で定められています配置人数についてを、今後調査していきたいと思いますが、いかがでしょうか。（「いいですね」の声あり） その他にありませんか。 とりあえず、この法定配置人数の部分だけ調査いたしますか。（「はい」の声あり） では、そのようにします。 休憩いたします。
	休憩 午前10時16分 再開 午前10時29分
福田委員長	再開いたします。 施設に於ける法定の配置人数、これについて各々調査をして次回までに資料を併せて提出していただいて、皆さんに確認をしていただくということにしていきます。 特別養護老人ホームは村松委員、老人保健施設は手島委員、グループホームは平吹委員、ケアハウスは我妻委員、有料老人ホームは吉田委員、通所施設は柳田委員、保育施設につきましては私福田です、病院につきましては藤田委員、各々に調査をして次回までにその結果をお願いしたいと思います。 これからの進め方については他に皆さんからありませんか。 休憩します。
	休憩 午前10時30分 再開 午前10時34分
福田委員長	再開いたします。 県平均の全体の初任給につきまして柳田委員が調べてくることにしたいと思います。他に皆さんから調べるものがあれば、出していただきたいです。（「町の奨学金返済額について」の声あり）

柳田副委員長	今回の補助金の目的の中の1つで、人材確保っていうよそから来てもらうことを考えると、奨学金は大崎市と美里でも違ったし、石巻市でも違う。（「国のやつもあるっちゃ」の声あり）民間のやつもありますから。補助金もふり幅ありますから、大体どれくらいなのか、返済金額が。うちの町だけを基準にしまうと……。
福田委員長	調べられるのかな。 休憩します。
	休憩 午前10時35分 再開 午前11時3分
福田委員長	再開いたします。 委員全員出席ですので、常任委員会は成立いたしております。 それでは、奨学金につきまして、町の17,000円、40,000円という金額について根拠を私が聞いてくることにしたいと思います。 初任給については柳田委員がということで。この程度でいいですか調査は。
村松委員	最終目的はあれだけど、その基礎固めだけなんだよね。根拠づくりなんで、町でどういうのをやるのか、奨学金の貸付金額、返済期間でいいのか、それはこういう制度があるということを世に知らしめて、来てもらうというのが最終目的ですから。その基礎固めとして、こういう町の場合は大学は40,000円で、何年で返済してもらうんですよという候補を調べるのは大事ですよ。
福田委員長	先程、何人かからお子さんをお持ちの奨学資金を借りてる家庭の方にお聞きしましたがけれども、私立大学ですけれども授業料月10万円はかかるという、そう状況もあるので、じゃあどのようにすれば美里町で専門職の人材確保できるのかということを、なお、追究していきたいと思います。 次回につきましては、懇談会で出された意見いろいろとあると思います。各班でまとめが出た後に、意見が出たものをどのようにしたらいいのか、意見をまず皆さんから集約したものをを見せていただいて、それを協議していきたいと思います。 休憩します。
	休憩 午前11時5分 再開 午前11時11分
福田委員長	再開いたします。 次回は11月24日午後1時30分から常任委員会を行います。よって、皆さんが調べてきたものにつきましては、20日まで事務局次長さんにお渡しください。20日までに資料は提出になります。できれば午前中まで。 ということで、お願いしたいと思います。 他に皆さんからありませんか。

	以上で今日の常任委員会を終了したいと思います。副委員長挨拶をお願いします。
柳田副委員長	大変お疲れ様でございました。宿題が出たようです。皆さんよろしく お願いします。本日はどうもお疲れ様でした。
	閉会 午前 11 時 13 分

会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 2 年 1 0 月 2 9 日

教育、民生常任委員会

委員長